

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	ア カンボジアにおける地雷処理の中核組織であるカンボジア地雷処理センター（CMA C）に、機械と人力による「統合地雷処理課程」を新設し、CMA C自身による持続的な統合処理教育の基盤を付与するとともに、地雷処理速度の向上に資する。 イ 地域住民が置かれている生活環境の安全性を向上させるとともに社会資本の整備に資する。
(2) 事業内容	ア「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援 (ア) 機動小隊（被教育小隊）に対し、人力処理、機械処理を統合して行う地雷処理の能力向上を狙いとする、「統合地雷処理課程」本格的教育を開始した。 a 2014年度事業で実施した教育準備を拡充し、2015年度当初から本格的な教育を実施した。 b 2014年度末に、課程教育修了の認定制度を設け、2015年度教育修了者に「修了証」を付与した。 c 教育実施に際し、探知機、GPSなどの各個人の動作、ランドリリース関連の教育など努めて多くの課目をCMA C教官に担当させ教官教育を実施し、CMA Cの自立的な能力向上を図った。 (イ) 実地雷原における地雷処理実習（OJTとして） 教育現場のチャインミンチェイコミュン及びスナンコミュンにおいて教育の一環（OJT）として、約260haを予定しての地雷処理を実施した。 イ 技術移転（CBPD機動小隊以外の隊員を対象として行うもの） 教育に支障がない範囲で集合訓練、巡回指導により継続して実施した。 a 統合地雷処理の処理技法に基づく地雷処理要領 b 小隊長等の管理者に対する管理技法 ウ 地域復興支援（参考） インフラ整備等を行う地域復興支援事業（「安全な村づくり事業」（SVC : Safety Village Construction）を自己資金により継続して実施した。 エ CMA Cによる国際協力事業への支援（参考） CMA Cが実施する南南協力事業に対して、CMA C等からの要請に基づき課程教育に支障がない範囲で教導小隊による処理要領の展示及び管理技法の教育支援を行った。
(3) 達成された効果	2015年度は2年目であり、CMA Cが選考した2コの機動小隊（被教育小隊）に対して、統合地雷処理能力向上を狙いとする「統合地雷処理課程」の本格的教育を実施し、ほぼ計画通りに修了した。 ア「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援 (ア) 課程教育参加者の状況

教育開始前に教導小隊及び各機動小隊の隊員に対し、素養試験を実施し、当初の能力を把握した。平均点は、教導小隊は 87 点、前段の機動小隊は 72 点、後段の機動小隊は 73 点であった。

その後、各教育修了後に試験を実施し、教導小隊は 88 点、前段の機動小隊は 85 点、後段の機動小隊は 86 点と平均点を上げ、能力を向上した。

別紙第 1－1 「素養・修了試験成績一覧表」

別紙第 1－2 「教導小隊評価一覧表」

別紙第 1－3 「機動小隊（前段）評価一覧表」

別紙第 1－4 「機動小隊（後段）評価一覧表」

(イ) 課程教育制度の確立

a 確立した「統合地雷処理課程」教育体系・要領等に基づき、2 コの機動小隊（第 137 小隊及び第 135 小隊）に対し、課程教育を実施して処理能力練度を向上させた。

別紙第 2－1 「教育課目体系表」

別紙第 2－2 「前段課程教育スケジュール」

別紙第 2－3 「後段課程教育スケジュール」

b 教官の養成

2014 年度は、教育本部要員 3 名を対象に統合地雷処理教育の教官として養成し、年度末には CMA C から正式な CBPD 教官として認定された。

2015 年度は、教授予行も兼ね、教官として逐次運用して、CMA C 自身による持続的な統合地雷処理教育の基盤を付与した。

さらに、2016 年度は、正式な CBPD 教官として課目を担任させ、将来的には統合地雷処理要領に習熟した指導者として、CMA C 全体に統合地雷処理要領を普及する。

別紙第 3 「2016 年度 CBPD 教育課目担任区分表」

c 統合地雷処理ハンドブックの作成

統合地雷処理課程の制定等に基づき、新たに統合地雷処理要領を記述したハンドブック案を作成した。

今後は、2016 年度中に CMA C と協議を図った後、ハンドブックを完成させ、CMA C 全体の各班長以上に配布し、CMA C 全体に統合地雷処理要領を普及する。

参考資料「統合地雷処理ハンドブック」

d 地雷処理

教育実習現場のチャインミンチェイコミュニケーション及びスナウコミュニケーションにおいて、283ha/260ha 予定を処理し、進捗率は 109% であった。計画より、23ha 多く処理できたのは、①ランドリリース技法の定着により効率的な処理作業を実施したこと ②降雨による作業遅延の影響が例年より少なかったことが主な要因である。

イ 教育課程以外の技術移転

(ア) 集合訓練

CMA C 全体から選出された小隊長、班長等 40 名を対象に 3 月 9 日～

17日にかけて、CMAC地雷処理技術学校（TIMA）において学科を、CBPD地雷処理実習現場において野外実習を実施し、統合地雷処理要領について普及・徹底した。

別紙第4「集合訓練成果報告」

（イ） CMACとの合同巡回指導

JMAS・CMAC合同チームにより、6月21日～25日にかけて、CBPD以外のCMAC小隊等（CBPD元機動小隊を含む。）の処理活動を巡回指導して評価するとともに、集合訓練に参加した隊員に対し、学科試験を実施して、理解度を確認した。

別紙第5「JMAS・CMAC合同巡回指導成果報告」

（ウ） 2016年度は、これまで実施していた集合訓練、巡回指導に代え、課程教育を履修した機動小隊による地雷処理活動状況の事後評価を実施していく。

ウ 危険回避教育

事業地近傍の小学校、行政機関、村人等に対し、合計15回、1,440名に実施した。地元密着型教育として効果が大きく期待されており、2016年度も引き続き実施していく。

別紙第6「危険回避教育実施状況」

エ 広 報

JOCV、ユネスコ協会関係者、大学生等に対し、合計15回、151名の見学者に対応した。

また、地雷処理跡地引き渡しセレモニーを、CMAA長官、CMAC長官及びバタンバン州知事出席のもと、地域住民200名を参集して実施しJMAS活動の周知徹底を図った。

2016年度も、JMASの活動を通じ、日本のカンボジア地雷除去支援の力強い取り組みについて、内外に知らしめていく。

別紙第7「見学者一覧表」

オ 地域復興支援（参考）

道路構築、道路補修及び小学校の建設を含む地域復興支援事業を自己資金により実施した。

カ CMACによる国際協力事業への支援（参考）

2015年に行われたASEAN地雷処理会議において、カンボジアにおける日本の地雷処理支援についてブリーフィングを実施して、処理活動をカンボジア内外に知らしめた。

CMAC等から諸外国の地雷処理団体関係者に対する処理活動研修の依頼を受け、教導隊により処理活動を展示した。

	キ 成果を測る指標 「統合地雷処理課程」教育による能力構築支援 今年度は、331名に対し実施し、その内訳は次の通りである。 (ア) 課程教育：教導隊及び2コ機動小隊（隊員29名）の91名 (イ) 集合訓練：CMAC全地雷処理小隊各級指揮官の40名 (ウ) 巡回指導：CMAC全地雷処理小隊の200名 ク 事業の内容、効果 別紙第8 「事業内容、事業の効果に関する写真」
(4) 今後の見通し	ア 能力構築支援の「統合地雷処理課程教育」に関し、今年度は、ほぼ計画通りに実施し、所望の成果を収めている。 2016年度は、最終年度にあたり、更に質の高い能力構築教育を実施して、「統合地雷処理課程教育」の完成を目指していく。 イ 地雷処理 裨益世帯数：426世帯、裨益人口：1,716人